

仕様書

1 総則

この仕様書は、さいたま市消防局（以下「当局」という。）が所管するパイプ足場（単管構造）の訓練施設（以下「仮設訓練塔」という。）の安全点検委託に関して必要な事項を定める。

2 契約件名

さいたま市仮設訓練塔安全点検業務

3 点検実施場所

さいたま市大宮区天沼町1-893（大宮消防署訓練塔）外
【別表のとおり】

4 履行期間

契約締結日から令和8年11月9日まで

5 仮設訓練塔の概要

別図「仮設訓練塔模式図」のとおり

6 点検要領

仮設訓練塔の構造面について外観点検及び構造計算により安全性の確認を行う。

なお、点検項目等については、別紙「仮設訓練塔安全点検実施結果報告書」（以下「報告書」という。）のとおりとし、点検場所及び時期については、当局と協議のうえ決定する。

(1) 外観点検

仮設訓練塔に使用されている機材（労働安全衛生法施行令（昭和47年政令第318号）第13条第3項10号、11号及び12号に定める仮設機材）及びその他の部材について、現地確認を行う。

(2) 構造計算

ア 全体構造

荷重（人的）に対する仮設訓練塔全体の構造を対象とする。

イ 部分構造

荷重（人的）に対する仮設訓練塔の部分的な構造を対象とする。

ウ 転倒危険の有無

仮設訓練塔の風荷重による転倒危険について、その安全性を確認する。

仮設訓練塔1㎡の人的最大垂直荷重基準・・・2,646N/㎡とする。

風荷重の基準風速・・・20m/sとする。

(3) 点検立会い等

ア 点検は、各仮設訓練塔を管理する当局職員立会いのもとに実施すること。

イ 点検の開始及び終了時は、当局職員に報告すること。

ウ 点検実施場所内では、当局職員の指示に従うこと。

7 点検実施者等

(1) 受託者は、業務責任者、点検実施責任者及び点検実施者をもって業務体制を組むものとする。ただし、業務責任者と点検実施責任者の兼任を妨げない。

(2) 業務責任者は、契約内容の履行、作業全般について連絡調整業務等を統括できる者とする。

(3) 点検実施責任者は、一級建築士免状を有し、点検作業において必要な技能を有する者とする。

(4) 点検実施者は、点検実施責任者の指示に従い作業を実施すること。

8 提出書類等

(1) 受託者は、契約締結後速やかに次の書類を当局に提出し、その承諾を得ること。

ア 点検実施工程表

イ 従事者名簿

7の業務責任者及び点検実施責任者を明記すること。

点検実施責任者は、一級建築士免許証の写しを提出すること。

ウ 緊急連絡表

(2) 報告等

点検及び確認点検終了後、次の書類をそれぞれ1部提出すること。また、本データをCD-Rに取り込み、それぞれ1枚提出すること。

ア 仮設訓練塔安全点検実施結果報告書

イ 状況写真

ウ 模式図

エ 構造検討書（仮設訓練塔の自重、積載荷重及び人的荷重に対する安全性と風荷重に対する転倒防止策の有効性）

9 点検実施上の留意事項

(1) 点検時は、ヘルメット及び墜落制止用器具を着装し、作業に適した服装及び履物で業務を実施すること。

(2) 点検時は、名札又は腕章を着けること。

(3) 作業の実施に当たり、当局の管理する施設、物件及び第三者に損害を与えた場合、受託者の責任において補償すること。

また、損害を与えた場合は、直ちに当局及び該当消防署担当者に報告すること。

(4) 点検に関係のない場所への立入りは禁止する。

10 安全管理等

労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）、その他関係法規に従い、常に安全管理に必要な措置を講じ、労働災害の発生防止に努めること。

11 費用負担

業務の実施に必要な工具、計測機器、作業用機械器具等の資機材は、受託者の負担とする。

12 人権尊重に関する特記事項

受託者は、業務を履行するにあたり、人権の尊重を基本とするとともに、人権に関する社員研修の実施等により、業務従事者が人権に配慮することができるよう努めること。

仮設訓練塔一覧

所属名等	所在	構造・棟数	設置年
大宮消防署訓練塔	さいたま市大宮区天沼町 1－8 9 3	単管造・3 塔	平成 2 0 年
桜消防署訓練塔	さいたま市桜区田島 4－2 3－7	単管造・3 塔	平成 1 1 年

別紙

令和 年 月 日

さいたま市消防局長 殿

会社名 _____ 印 _____

業務責任者 印

仮設訓練塔安全点検実施結果報告書

点検実施結果については、仮設訓練塔点検結果票に記載のとおりです。

仮設訓練塔点検結果票

点検実施日	令和 年 月 日 時 分 から 時 分 まで				
点検実施代表者氏名				構 造	単 管
点検実施所属	消防署		立会者氏名		
点検実施場所	区・市 町				
点 検 項 目					判 定
構 造 的 項 目					
No,	項 目	内 容			
1	訓練塔全体構造	A: 訓練塔の全体的な構造は荷重（人的）に耐えられる状態か			適 不適
		B: 訓練塔の全体的な構造は荷重（風）に耐えられる状態か			適 不適
2	部分的構造	訓練塔の部分で荷重に耐えられない構造はないか			無 有
3	地 盤	訓練塔の設置されている地盤は荷重に耐えられる状態か			適 不適
4	転倒防止策	転倒防止策の基礎を地盤に取っている場合、その地盤は荷重に耐えられる状態か			適 不適
機 材 等 点 検 項 目					判 定
No,	項 目	内 容			
1	ベース	A: 地盤は、荷重に十分耐えられる状態か			適 不適
		B: 滑動防止処置はなされているか			適 不適
		C: ベースと建地材の間にガタはないか			適 不適
		D: さびの発生状況はどうか			適 不適
		E: 変形及びへこみの状態はどうか			適 不適
2	建地材 (ヒゲイ枠、単管等)	A: 建地材に使用している部材は何か (建枠、単管パイプ、その他)			品名
		B: 垂直精度はどうか			適 不適
		C: さびの発生状態はどうか			適 不適

			D: 変形及びへこみの状態はどうか	適	不適
3	ブレース (専用ブレース、 単管等)	有	A: ブレースは適切に取り付けられているか	適	不適
			B: さびの発生状態はどうか	適	不適
			C: 変形及びへこみの状態はどうか	適	不適
			D: クランプの状態に不備はないか (さび、変形等)	適	不適
		無		要	不要
4	つなぎ材 (単管等)	有	A: 適正な高さ以内にとってあるか	適	不適
			B: さびの発生状態はどうか	適	不適
			C: 変形及びへこみの状態はどうか	適	不適
			D: クランプの状態に不備はないか (さび、変形等)	適	不適
		無		要	不要
5	作業床		A: 床の部材には何を使用しているか (布板、鋼製足場板、合板足場板、アルミ足 場板、木材、その他)	品名	
			B: さび及び腐食の発生状態	適	不適
			C: 変形、割れ、亀裂、穴等はないか	適	不適
			D: 固定方法は適切か (専用の物を使用しているか)	適	不適
6	手摺材		A: 手摺柱、手摺りに使用している部材は何か (専用材、単管パイプ、ロープ、その他)	品名	
			B: さび及び腐食の発生状態	適	不適
			C: 変形及びへこみの状態	適	不適
			D: クランプの状態に不備はないか (さび、変形等)	適	不適
			E: 高さは適正か (mm)	適	不適
7	階段・はしご等		A: 昇降設備に使用している部材は何か (専用階段枠、パイプステップ、梯子、 その他)	品名	

			B: さびの発生状態	適 不適
			C: 変形及びへこみの状態	適 不適
			D: クランプの状態に不備はないか (さび、変形等)	適 不適
			E: 手摺りの状態 (高さ、取り付け方法) (mm)	適 不適
8	連結ピン、 ジョイント	有	A: 専用部品が使用されているか	適 不適
			B: さびの発生状態	適 不適
			C: 変形及びへこみの状態	適 不適
			D: 抜け止めは適切か (アームロック、クランプ等)	適 不適
		無		要 不要
9	転倒防止策	有	A: 転倒防止には何を使用しているか (壁つなぎ、ワイヤーロープ、ロープ、 その他)	品名
			B: さび及び腐食の発生状態	適 不適
			C: 強度的に十分な安全が確保されている取り 付け方か (取付け数、取付け位置、張りの状態)	適 不適
				取付数
		無		取付位置
10	持ち出し部	有	A: かかる荷重に対し、十分に耐え得る安全な 構造か	適 不適
			B: 積載可能な荷重は設定されているか	適 不適
			C: さび及び腐食の発生状態	適 不適
			D: クランプの状態に不備はないか (さび、変形等)	適 不適

		無		要 不要
総合評価	判定内容			判定
	A : 安全（仮設機材等の使用機材、構造的） B : 安全ではあるが、使用する一部の仮設機材等の交換又は構造的に改修、補強の必要がある。 C : 使用する仮設機材等の大規模な交換、構造的に大規模な改修が必要である。 D : 使用すると危険であり、仮設訓練塔を全面改修する必要がある。			

注意事項

- 機材等の点検要領は、経年仮設機材の管理について（平成8年4月4日基発第223号の2労働基準局長通達。以下「通達」という。）に基づき実施すること。
 - 適の基準 通達1総則(3)選別、A級に該当すること。
 - 不適の基準 通達1総則(3)選別、B、Cに該当すること。
なお、経年仮設機材の管理に関する技術基準と解説（社団法人仮設工業会編集）を参照すること。
- 不適又は有と評価された仮設機材等に関する対策については、別記様式第1「不適評価に関する対策」に、具体的な対応策（補強、修理及び取り替えに伴う必要機材の数量、または訓練塔の使用停止等）を記入すること。
- 不適とした仮設機材については、図面又は写真により明確にするとともに、仮設機材に直接不適であることが分かる目印をつけること。
- 総合評価でBからDまでの評価をつけた場合は、改修又は取り替えに伴う必要機材の位置、数量及び改修方法を具体的に別記様式第2「総合評価に関する必要改善策」に記入すること。
- 訓練塔の人員に伴う最大垂直荷重の基準は、2,646 N/m²（90kg×3人）とする。

別記様式第 1

不適評価に関する対策

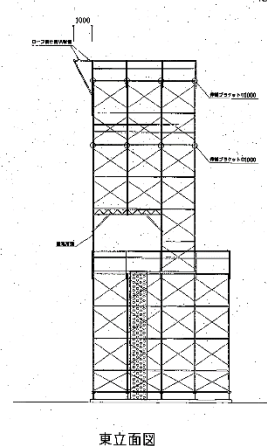
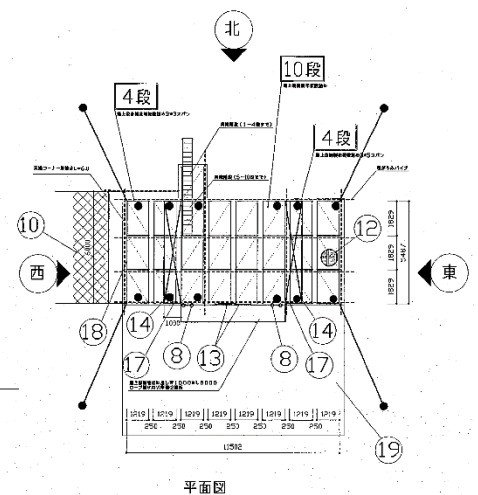
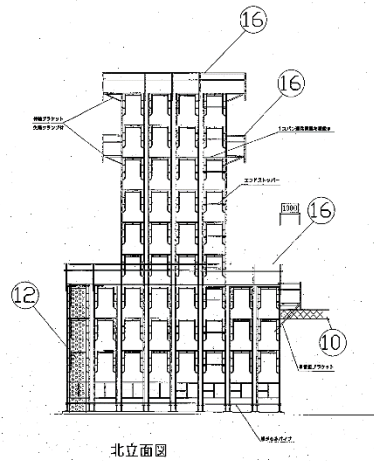
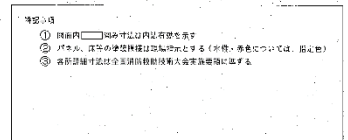
番号	項 目	現 況	対 策 (必要機材の数量を具体的に記入)

別記様式第2

総合評価に関する必要改善策

総合評価の内容（具体的）	改 善 策 （必要機材の数量を具体的に記入）

仮設訓練塔模式図（大宮消防署）



① 以下の各文の誤り訂正をせよ。(20点)

②

③

④

⑤

⑥

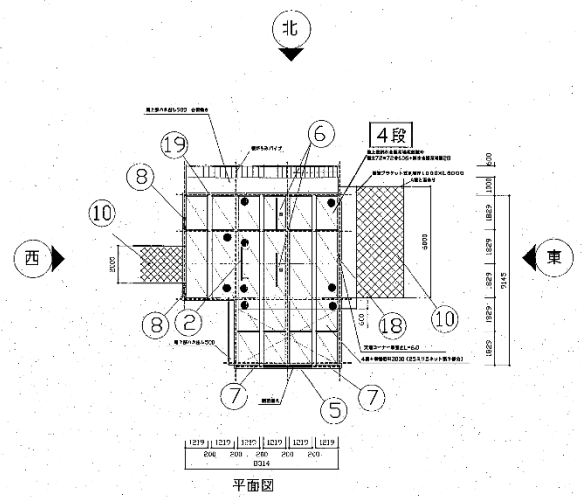
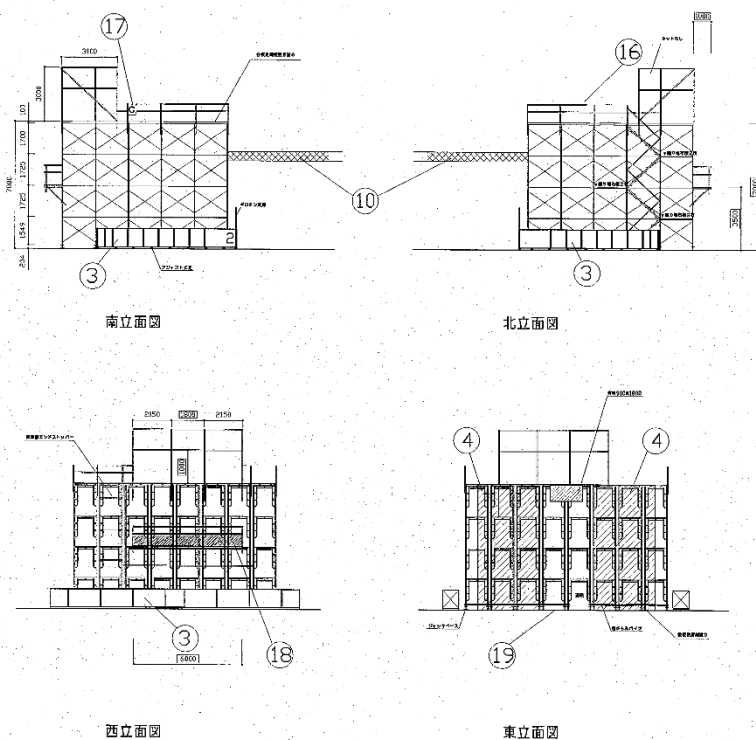
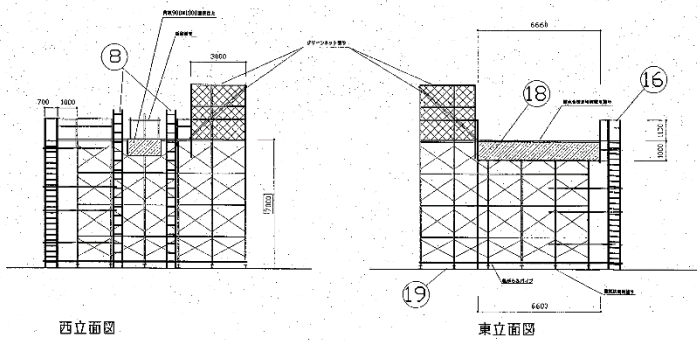
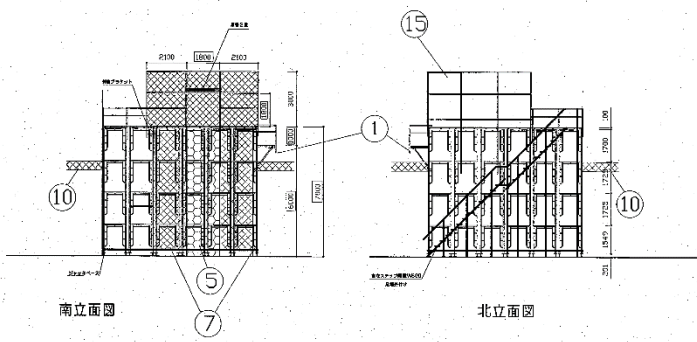
⑦

⑧ 以下の各文の誤り訂正をせよ。(20点)

⑨

⑩

11	新編国語大辞典・A版	下巻A2巻、上巻F21の各巻、辞書タプル	辞書タプル
12	新編国語大辞典・B版	下巻B2巻、上巻F22の各巻、辞書タプル	辞書タプル
13	新編国語大辞典・C版	下巻C2巻、上巻F23の各巻、辞書タプル	辞書タプル
14	新編国語大辞典・D版	下巻D2巻、上巻F24の各巻、辞書タプル	辞書タプル
15	新編国語大辞典・E版	下巻E2巻、上巻F25の各巻、辞書タプル	辞書タプル
16	新編国語大辞典・F版	下巻F2巻、上巻F26の各巻、辞書タプル	辞書タプル
17	新編国語大辞典・G版	下巻G2巻、上巻F27の各巻、辞書タプル	辞書タプル
18	新編国語大辞典・H版	下巻H2巻、上巻F28の各巻、辞書タプル	辞書タプル
19	新編国語大辞典・I版	下巻I2巻、上巻F29の各巻、辞書タプル	辞書タプル
20	新編国語大辞典・J版	下巻J2巻、上巻F30の各巻、辞書タプル	辞書タプル

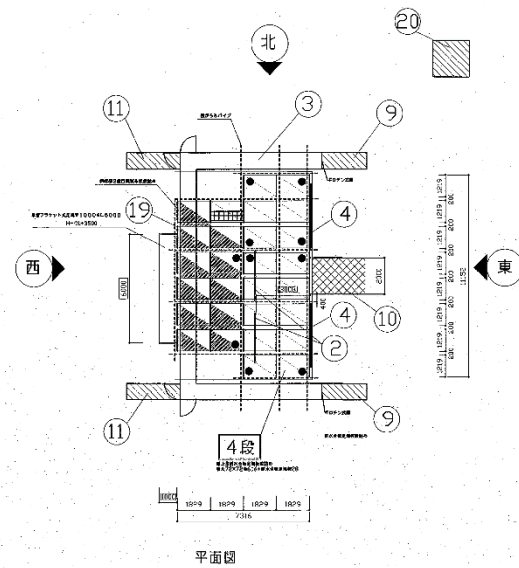


※枠組み足場はアームロック取付
最上段頭つなぎパイプ

①	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
②	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
③	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
④	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑤	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑥	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑦	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑧	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑨	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑩	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)

⑪	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑫	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑬	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑭	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑮	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑯	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑰	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑱	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑲	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑳	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)

● 最上段足場パイプはアームロック取付 (アームロック、パイプ、最上段)



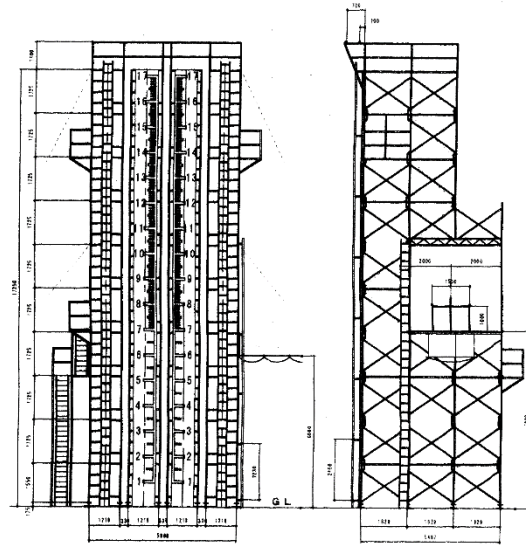
※枠組み足場はアームロック取付
最上段頭つなぎパイプ

①	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
②	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
③	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
④	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑤	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑥	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑦	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑧	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑨	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑩	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)

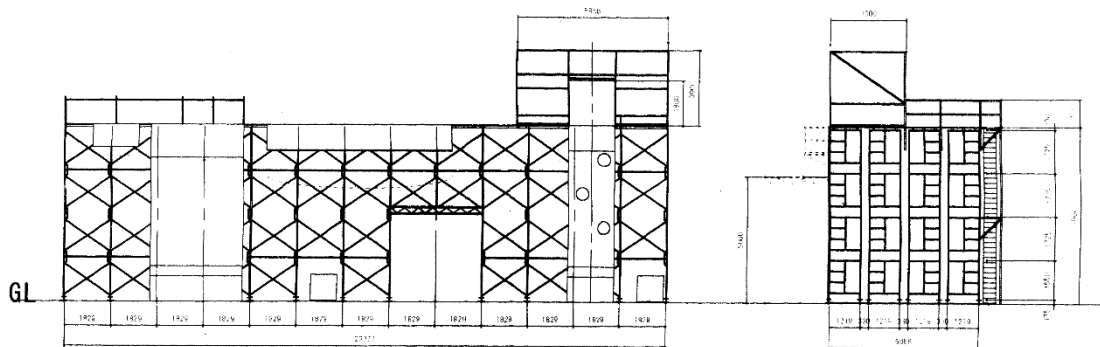
⑪	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑫	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑬	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑭	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑮	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑯	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑰	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑱	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑲	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)
⑳	最上段足場パイプ (1000mm 長さ)

● 最上段足場パイプはアームロック取付 (アームロック、パイプ、最上段)

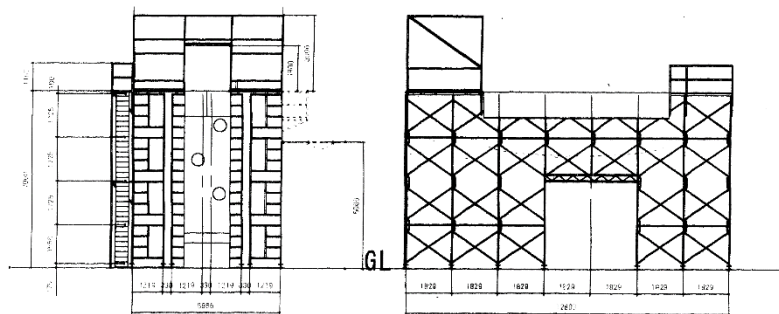
仮設訓練塔模式図（桜消防署）



訓練塔 A 塔 S = 1 / 200



訓練塔 B 塔 S = 1 / 200



訓練塔 C 塔 S = 1 / 200